

## 第6次長野市行政改革大綱 素案

1. 行政改革の必要性.....	1
2. 行政改革の理念.....	1
3. 行政改革の基本方針.....	1
(1) 変化に対応した行政サービスの実施.....	1
(2) 市民等との協働・連携.....	1
(3) 成果重視の行政運営.....	2
(4) 財政の健全運営.....	2
(5) 人的資源の活用.....	2
4. 第6次行政改革大綱の期間.....	2
5. 行政改革の取組.....	2
(1) 行政経営に関する改革.....	2
(2) 財政構造に関する改革.....	4
(3) 人材育成・活用に関する改革.....	5
6. 行政改革の推進に当たり.....	7

## 1. 行政改革の必要性

平成 22 年の国勢調査の結果によると、長野市においても人口の減少と高齢化が進行してきている。

このような状況の中、長野市は、平成 22 年 1 月に旧信州新町・旧中条村との編入合併を行い、市域が一層拡大した。

また、長野市では、これまで進めてきた「都市内分権」の仕組みづくりの結果、市内の全ての地区で住民主体の地域づくりの中核となる住民自治協議会が設立され、平成 22 年度から本格的な活動が開始されている。今後も、住民自治協議会の自立・発展に向け、その活動を積極的に支援していく必要がある。

人口の減少、高齢化の進行など、これまでに経験をしたことがない社会の変化に直面している中、従来と同じ方法で同様の行政サービスを維持、継続していくことは困難な状況となってきている。この変化に対応し持続、発展する地域社会を実現するために、行政運営の効率化は勿論のこととして、「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の下に、行政のあり方・役割の見直しをも含めた、行政サービスの単なる削減・縮小ではない将来を見据えた改革に、早急に取り組まなければならない。

## 2. 行政改革の理念

持続、発展する地域社会の実現と市民生活の満足度の向上に向けて、社会の変化に対応して質、量とも最適な行政サービスが迅速且つ確実に実施される方法、体制の確立を目指す。

## 3. 行政改革の基本方針

### (1) 変化に対応した行政サービスの実施

社会の変化を的確に捉え、全ての業務について不断の見直しを行い、行政サービスの向上、一層の業務の効率化を図ると共に、全体的な視点から「選択と集中」を図ることにより、社会の変化に対応した行政サービスを実施する。

### (2) 市民等との協働・連携

あらゆる行政分野で、行政の役割を検証し、住民自治協議会、NPO、企業などとの協働・連携を推進する。

### (3) 成果重視の行政運営

行政サービスを受ける市民の視点に立ち、あらゆる行政サービスについて、成果（アウトカム<sup>1</sup>）の検証、評価を行い、成果を重視した行政運営を推進する。

### (4) 財政の健全運営

大規模プロジェクト事業<sup>2</sup>の計画などを踏まえ、中長期的な財政推計<sup>3</sup>により、計画的な財政運営を行い、将来の負担を抑制すると共に、安定した財政基盤を確立する。

### (5) 人的資源の活用

職員一人ひとりの意欲、能力の向上を図ると共に、十分に活用し、業務の効率化、行政サービスの向上を推進する。

## 4. 第6次行政改革大綱の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とする。

## 5. 行政改革の取組

行政改革の理念の期間内における実現に向けて、基本方針に基づき、次に掲げる改革に迅速かつ確実に取り組む。

### (1) 行政経営に関する改革

長野市が担うべき役割を検証し、住民自治協議会、NPO、企業などと情報の共有化を図り、最適な方法による協働・連携に取り組むとともに、多様化する市民ニーズに応じた公共サービスを持続的に提供するため、「最小の経費で最大の効果」が得られるようあらゆる業務について見直しを行う。

---

<sup>1</sup> 「アウトカム」

行政においては、その活動の結果として、市民生活や社会経済に及ぼされる何らかの変化や影響のことを示す。行政の活動そのもの、また、それにより提供されたサービスの量、利用の結果などは「アウトプット」とされている。

<sup>2</sup> 「大規模プロジェクト事業」

長野市において、早急に整備を要することから、着実かつ円滑な事業の推進を図るため、重点的に必要な財源を配分している次に掲げる8つの大型の投資的建設事業。【詳細別紙資料】

<sup>3</sup> 「財政推計」

今後見込まれる社会保障関係費の増大への対応や大規模プロジェクト事業をはじめ本市が取り組む施策の実現を図る上で、財政運営上の参考として、一定の仮定をもとに、今後10年間の歳入歳出総額、基金残高及び市債残高等について、「全体像のイメージ」を推計し、作成したもの。【詳細別紙参照】

## 【項目】

### ● 市民等との協働

「自分たちの地域は自分たちでつくる」という都市内分権の理念の下に、住民自治協議会、NPOなどのまちづくり活動や地域福祉活動を支援し、協働を推進する。説明責任を積極的に果たすため、分かりやすい内容、方法による行政情報の提供に取り組む。

※ 新は、第5次行政改革大綱では記載されていない取組。

- ◆ 都市内分権の市民理解の促進と住民自治協議会への支援、協働の推進 新
- ◆ 主体的な市民活動の推進に向けたNPO<sup>4</sup>などへの支援、協働の推進 新
- ◆ 政策形成過程への市民参画の推進 新
- ◆ 市民に分かりやすい内容、方法による情報の発信 新
- ◆ 様々なメディア（媒体）を活用した市民からの意見・要望などの聴取 新

### ● 民間活力の活用

民間事業者などとの協働の推進に向け、民間の資金、ノウハウなどの活用において、新しい発想も積極的に取り入れ、行政サービスの向上、コストの縮減を図るとともに、地域経済の活性化に資する。

- ◆ 民間の資金、技術的能力、経営能力の活用  
PFI<sup>5</sup>導入事業の検討
- ◆ 指定管理者制度の充実
- ◆ 民営化、民間委託などの推進
- ◆ 地方独立行政法人制度の活用の検討

### ● 業務と職員数の最適化

成果（アウトカム）を指標とする評価などにより事務事業の見直しを行い、優先順位付け、取捨選択を明確にするとともに、業務の遂行に当たっても、成果（アウトカム）を重視した見直し、改善を行い、更なる効率化、最適化に取り組む。併せて、事務事業の見直しなどに応じた適正な職員数、配置とする。

- ◆ 成果（アウトカム）を指標とした施策、事務事業評価の実施 新
- ◆ 市民の目線による外部評価の導入 新

<sup>4</sup> 「NPO」:Non-Profit Organization(非営利組織)の略。

市民が自発的につくったボランティア団体や市民活動団体を含む民間非営利組織の総称。そのうち、特定非営利活動促進法により認証されたものを特定非営利活動法人(NPO法人)という。

<sup>5</sup> 「PFI」:Private Finance Initiativeの略。

公共部門が実施していた社会資本整備に、民間の資金・経営ノウハウを導入し、民間事業者主導で実施しようとする手法。長野市においては、平成18年4月にオープンした温湯温泉「湯～ばれあ」をPFIの手法を用いて整備した。

- ◆ 通常の業務遂行における改善、効率化の推進 新  
一所属一改善の実施、効果があった取組事例の発表
- ◆ 職員提案制度の充実、活用
- ◆ ICT の活用などによる業務の効率化の推進  
ワンストップサービスの導入、各種手続きの簡素化など
- ◆ 事務事業の見直し、市有施設の最適化などに応じた職員（非正規職員を含む）数・人員配置の適正化の推進

### ● 市有施設の最適化

合併後の市有施設の状況を踏まえ、可能な限り現行の行政サービスの水準を維持しながら、FM（ファシリティマネジメント）<sup>6</sup>により、市民合意に基づき長野市全体として総量の縮小、適正な配置に取り組む。

- ◆ 全ての市有施設を対象として、各施設の利用状況、運営経費、老朽化の状況などの情報を網羅した施設白書（仮称）の公表、活用 新
- ◆ 市有施設の総量縮小、長寿命化、有効活用を含めた FM（ファシリティマネジメント）による見直しの実施 新

## (2) 財政構造に関する改革

社会経済状況の変化により市税などが減少する状況下において、必要な行政サービスを継続的に実施できる安定した財政基盤を確立するため、歳入の安定的な確保と歳出の削減に向けて取り組むとともに、行政評価などを活用して行財政運営におけるPDCA サイクル<sup>7</sup>を確立する。

### 【項目】

#### ● 歳入確保への取組

市内における企業活動の促進、雇用の創出などの地域経済の活性化により、中長期的な視点から市税収入の確保に努めるとともに、市税などの未収金の縮減、市有資産の活用などに取り組む。

- ◆ 地域経済の活性化の推進 新  
長野市産業振興ビジョン、新 1200 万人観光交流推進プランなどの推進

<sup>6</sup> 「FM(ファシリティマネジメント)」:Facility Management の略。

土地・建物・設備といったファシリティを対象として、経営的な視点から設備投資や管理運営に要するコストの最小化や施設効用の最大化を図るため、総合的・長期的視点から企画・管理・活用する経営管理活動のこと。

<sup>7</sup> 「PDCAサイクル」

計画を実行し、その結果を検証した後、改善策やさらなる次の施策に結び付け、その結果を次の計画にいかす継続的なプロセス、仕組みのこと。Plan(計画)・Do(実行)・Check(検証)・Act(改善)の頭文字を取り、このように呼ばれる。

- ◆ 未収金の縮減  
コンビニ納付・ペイジー納付<sup>8</sup>の導入、口座振替の推進  
「長野県地方税滞納整理機構」との連携強化
- ◆ 市有資産の有効活用  
庁舎駐車場の有料化、ネーミングライツ<sup>9</sup>の導入、広告収入の確保  
未利用地（未利用施設）の有効活用、売却
- ◆ 寄附金収入の確保 新  
ふるさと応援寄附金、ながの夢応援基金の周知
- ◆ 利用者負担の適正化  
平成 20 年度に市が策定した「行政サービスの利用者の負担に関する基準」  
に基づく使用料の見直しの実施

### ● 歳出削減への取組

予算執行における「使いきり」という概念の払拭とコスト意識を徹底し、業務の効率化、職員数の適正化を通じて人件費をはじめとする経費の縮減に取り組む。

- ◆ 総人件費（非正規職員を含む）の抑制 再掲
- ◆ 通常の業務遂行における改善、効率化の推進 再掲
- ◆ 市有施設の総量縮小、長寿命化、有効活用を含めた FM（ファシリティマネジメント）による見直しの実施 再掲
- ◆ 達成状況に応じた事業の終期設定の検証 新

### ● 効率的、計画的な行財政運営

PDCA サイクルの確立などによる計画的、効率的な行財政運営に取り組む。

- ◆ 中長期的な財政推計に基づく財政運営
- ◆ 予算における PDCA サイクル【成果目標の設定 - 効率的な執行 - 行政評価 - 予算の編成】の確立

## (3) 人材育成・活用に関する改革

行政サービスの向上に向けて、市民とのパートナーシップによるまちづくり、社会の変化に対応した施策を推進していくため、職員の意識改革と能力向上を図るとともに、活力ある組織づくりに取り組む。

<sup>8</sup> 「ペイジー納付」

税金や公共料金、各種料金などを、パソコン、携帯電話、ATMから支払うことができるサービス。

<sup>9</sup> 「ネーミングライツ」

地方公共団体が、所有する施設などに愛称などを命名できる権利を契約により民間団体などに与える代わりに、当該団体からその対価などを得て、施設の運営に資する方法。

## 【項目】

### ● 職員の意識改革

前例や固定観念にとらわれないチャレンジ精神を持ち、スピード感のある対応が行える職員の育成を図る。

- ◆ 長野市人材育成基本方針の見直し 新
- ◆ 能力・業績評価による人事評価制度の実施
- ◆ 職員提案制度の充実、活用 再掲
- ◆ コンプライアンス（法令遵守）の徹底 新

### ● 職員力の向上

研修の機会、内容などを更に充実するとともに、自己啓発の支援を強化し、政策形成力、コミュニケーション・表現力、組織管理能力など、職員一人ひとりの能力の向上を図る。

- ◆ 職員研修の充実、自己啓発支援の強化
- ◆ 市民等との異業種交流、オフサイトミーティング<sup>10</sup>への積極的な参加 新
- ◆ キャリアデザイン<sup>11</sup>の形成、能力開発の支援 新

### ● 組織力の向上

組織目標を明確にし、その達成に向けて職員一人ひとりの能力が発揮される組織風土の醸成を図る。

庁内部局間の連携が円滑に行えるよう、政策調整機能の充実、情報の共有化などに取り組む。

市民ニーズの変化に対応し、柔軟に組織体制の見直しに取り組む。

- ◆ 管理監督者の意識改革、マネジメント能力の強化 新
- ◆ 各所属における組織・職場目標の明確化 新
- ◆ 部局横断のプロジェクトチームの積極的な活用など 新

### ● 多様な人材の確保

複雑化する行政課題に的確に対応するため、多様な経験を持つ人材や専門分野に精通した人材の確保に努める。

- ◆ 任期付採用制度の活用など 新

---

<sup>10</sup> 「オフサイトミーティング」

職員間、職員と市民等の間などで、普段の立場や肩書きを離れ、気軽に真面目な話をする場のこと。

<sup>11</sup> 「キャリアデザイン」

これまでの自分の経験・経歴（キャリア）を振り返り、自分の能力などを棚卸しして自己分析し、将来のビジョン（自らの仕事を中心とした将来像）をデザインし、その実現に向けて、何をすべきか具体的に計画することをいう。自己実現、自発的な能力開発への支援策のひとつ。

## 6. 行政改革の推進に当たり

全職員が行政改革大綱の理念を共有し一丸となり、取組の内容などを定めた工程表に基づき、行政改革の推進に取り組む。

- **行政改革に対する意識の徹底**

職員一人ひとりが行政改革の視点から日々の業務に当たり、スピード感を持ち改革に取り組むよう、人事評価、職員提案制度などを活用して、職員の行政改革に対する意識を高めていく。

- **「実施計画」の策定と進行管理**

行政改革の取組について、その目標（到達点）、内容、方法、スケジュールなどを定めた「実施計画」を作成する。

「実施計画」の進捗状況を長野市行政改革推進審議会に報告し、意見を求め、それを踏まえて「実施計画」の進行管理を行う。

- **「実施計画」などの公表**

「実施計画」の進捗状況、行政改革推進審議会の意見など、行政改革の取組に関する情報は、分かりやすい内容、方法で公表する。